

平成20年7月

金商法対応アドバイス報酬基準

1. タイムチャージ方式とし、顧問料・着手金等は不要です。但し、顧問契約締結をご希望の場合は、別途ご相談ください。
2. アドバイスに対する報酬（タイムチャージ）は、1時間当たり30,000円（消費税別）とします。
3. アドバイスに要した時間（電話・会議等に要した時間以外に、資料検討、法令等調査、金融庁等への照会、回答書作成に要した時間を含みます。）を月毎に30分単位で集計し、内容をご確認いただいたうえで、報酬をご請求申し上げます。
（所要時間例）¹

チラシ・ポスターの広告等審査	1～2時間
投資信託販売用資料の広告等審査（目論見書参照が必要な場合）	2～3時間
契約締結前交付書面審査（目論見書参照が必要な場合）	2～4時間
勧誘・販売ルール見直し	2～4時間
4. ご照会・ご相談は、原則として、Eメールで受け付けます。また、ご照会・ご相談事項に対する回答も、原則として、Eメール、若しくは回答書をEメールで送付する方法にて行います。
5. 意見書が必要な場合はお申出ください。ただし、その場合は別途、意見書作成料を申し受けます。
6. 当事務所外でのミーティングをご希望の場合は、下記基準による出張費を申し受けま
す。また、交通費として、公共交通機関（バスを除く。）及び出張先最寄り駅からのタク
シー料金相当の実費をいただきます。

基点	移動時間（片道） ²	出張費	
JR新宿駅	30分以内	15,000円	(消費税別)
	1時間以内	30,000円	
	1時間超30分毎に	10,000円	
但し、上限を5万円とする。			

¹ 一応の目安です。所要時間は、ご照会事項、商品の複雑性等により大きく異なることがあります。

² 原則として、基点より出張先最寄り駅までの所要時間（含む、標準的な乗換時間）とします。